

施設基準のご案内

赤門整形外科内科では、

以下の施設基準の承認を受けております。

●基本診療料の施設基準

- ・時間外対応加算 2

- ・有床診療所入院基本料 1

(内訳)

入院基本料1・医師配置加算1・夜間の緊急体制(有)・看護配置加算1・夜間看護配置加算1

有床診療所一般病床初期加算(有)・看護配置加算(有)・看取り加算(有)・栄養管理実施加算(有)

介護連携加算1・看護補助配置加算1・有床診療所急性期患者支援病床初期加算(有)

有床診療所在宅患者支援病床初期加算(有)

- ・入退院支援加算

- ・入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

- ・機能強化加算

- ・救急医療管理加算

●特掲診療料の施設基準

- ・別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所

- ・別添1の「第9」の1の(4)に規定する在宅療養実績加算 1

- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

- ・外来化学療法加算 1

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

(初期加算)

(急性期リハビリテーション加算)

- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

(初期加算)

(急性期リハビリテーション加算)

- ・酸素の購入価格の届出

令和 7年 7月 1日 現在